

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘
--------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021195
SK2021210

### ③施設名等

名称：	大阪西本願寺常照園
施設長氏名：	小川 健二郎
定員：	60 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	吹田市江坂町3丁目40-24
T E L：	06-6384-0867
U R L：	jyoshoen.org
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1949/7/13
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 大阪西本願寺常照園
職員数 常勤職員：	40 名
職員数 非常勤職員：	3 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	4 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	14 名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	12 名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	5 名
有資格職員の名称（オ）	看護師
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（カ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	2 名
施設設備の概要（ア）居室数：	38 室
施設設備の概要（イ）設備等：	地域小規模児童養護施設
施設設備の概要（ウ）：	分園型小規模グループケア
施設設備の概要（エ）：	短期入所センター

### ④理念・基本方針

<p>【基本理念】『常照園』は浄土真宗の開祖親鸞聖人の主著である『顕浄土真実教行証文類（教行信証）「行巻末」の『正信念仏偈』の偈文中の「大悲無倦常照我」に由来する。これは、「阿弥陀如来の大慈悲心が倦むことなくいつも人ひとりを照らし続ける」ことであり、職員が常に子どもたちに寄り添い、ひとりの子どもをトータルにとらえ、安心して安全な日常生活環境を保障することにつながる。このぬくもりの絆を根幹に、社会的養護を推進していくことを基本理念とする。</p> <p>【運営方針】当施設は、基本理念に基づき、入所児童に対して、(1)基本的人権の尊重 (2)健全育成援護の実践 (3)社会的自立の助長の原則が生かされるように運営されなければならない。当施設は、児童養護のための施設であることを第一として、対象者中心の公平な処遇が貫かれ、また、地域社会との連携の中で開かれた施設として運営されなければならない。</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<p>◆心理職員やファミリーソーシャルワーカーを複数配置して、子ども一人ひとりの心身の健康を支え、また一方、子どもを支援する職員のメンタルヘルスにも力を注ぎ、施設のハード・ソフト両面の機能と地域、関係機関や団体とが協働した養育・支援体制の充実を図っている。</p> <p>◆大舎制から小規模体制への移行を進めるにあたり、大舎の利点を、家庭機能を軸にする小規模ケア機能に活かせるよう、支援マニュアル等の見直しに着手し、養育・支援体制の再構築を目指している。</p>
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	令和 4 年 11 月 1 日
評価実施期間（イ）評価結果確定日	令和 5 年 3 月 20 日
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 元 年度

### ⑦総評

本園の前身は昭和6年に司法省から認可を受けた少年更生保護団体で、昭和24年7月に養護施設(定員30名)として再スタートを切りました。現時点では定員60名ですが、令和3年度から施設の小規模・ユニット化を推し進め、当評価実施の時点においても、全面的な建て替え工事が進行中でした。

令和4年12月現在では、地域小規模施設として男子3ユニット(6人×3=18名)と、分園型の女子1ユニット(6人×1=6名)ですが、令和5年4月以降さらに、分園型を2ユニット(6人×2=12名)本体施設で2ユニット(6人×2=12名)として、施設全体がユニット化されたトータル48名の施設となります。

さらに、令和5年度中には本館が新築され、リビングケアや退所児のフォローアップ、また、保護者への支援や地域交流スペース、安定的な一時保護、里親支援、さらには、地域の子どもたちの様々なニーズにも対応できる機能・設備を有して、地域の有益な社会資源として期待される多様な役割を担っていこうと志向しています。

なお、今回の第三者評価は、上のような状況下における、ハード・ソフトいずれもが移行期の不安定要素に満ちた中での実施であり、どこに照準を当てて評価のモノサシを用いてよいのかが、評価者側として、たいへん悩ましいところであったことを付記しておきます。

【特に評価が高い点】

◆中長期計画の着実な実行

平成28年から6年間の中長期計画は理念や基本方針を盛り込んだ内容になっていて、社会的養育推進計画等を基に施設の建て替え・小規模化・ユニット化・多機能化のため、収支計画を含む具体的な目標設定がなされています。令和2年3月に見直しを行ったのちも、計画は着実に実行されています。

◆働きやすい職場づくりへの取り組み

職員の意向はアイデア提案シートの活用で把握し、働きやすい職場環境への実現に取り組んでいます。年次有給休暇や時間外労働は月毎に確認しており、有給休暇の取得日はできる限り職員の希望が叶うよう職員体制を整備し、また、仕事と子育ての両立支援のために、復帰後短時間勤務が可能となるよう人員体制に配慮しています。

◆実習生の受け入れ体制

実習生の受け入れについて「次世代人材育成」「施設理解」「第三者の目」の三つを基本姿勢としたマニュアルが作成されています。保育士・社会福祉士・臨床心理士など年間に30数名の実習を受け入れ、専門職チームを作り対応しています。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

4回目の受審となりました。丁寧に聴取いただき適切に評価をいただいたと感じております。受審結果をじっくりと読み込み、高評価いただいた点においては自信を持ち、また、ご指摘いただいたことは真摯に受けとめ、今後の実践に活かしていきます。施設整備等ハード面での計画は竣工まであと1年。ソフト面とともに、さらに常照園らしくみんなで創造できる施設へと推進していきます。あらゆる面で見直しの機会となった今回の受審を有意義なものとするためにも、常に研鑽し、子どもたちの最善の利益につながる支援を実践していきます。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>■法人の理念、基本方針はホームページにも記載しています。また、毎年度最初の職員会議で周知を図り、子どもへもユニットごとに掲示して周知を図っています。</p> <p>■今後、重要事項説明書などにも記載し、保護者等への周知にいつそう努められることを期待します。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
-------------------------	-------------

①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向については、園長・主任・副主任はじめ事務職員等が把握しています。  
 ■要保護児童対策地域協議会や自治会にも参加して、地域ニーズの把握や分析を行っており、定期的に養育・支援のコスト分析も行われています。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■経営課題は、監事監査をはじめ、大阪府社会福祉協議会の自己点検支援業務事業等で現状分析を行い、理事会などで経営状況や改善すべき課題について共有が図られています。また、財務状況に限らず、建て替えやユニット化にともなうさまざまな課題についても、職員への周知に努めています。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■平成28年から6年間の中長期計画は、理念や基本方針を盛り込んだ内容になっています。  
 ■社会的養育推進計画等を基に、施設の建て替え・小規模化・ユニット化・多機能化のため、収支計画を含む具体的な目標設定を行っており、令和2年3月には中長期計画の見直しがなされています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■単年度計画は法人の理念や中長期計画に基づいた運営方針や重点目標を掲げており、生活支援・地域貢献・施設設備関係・職員関係などを主な柱とする計画になっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■毎年1月から2月に、家単位・ユニット会議を経て各パート会議で集約された事業計画は、理事会に提出された後、職員会議で周知しています。

■「アイデアシート」の活用によって、職員の意見を事業計画に反映しています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■建て替えや小規模化、ユニット化などの、子どもにとって大きな影響のある事業計画は、わかりやすい資料を作成し、ユニット単位で掲示、説明がなされています。

■保護者会はないため、保護者等には、入所時や、諸々の連絡をする際に、必要な説明は行われています。ホームページで開示されていますが、時期を決めて定期的に説明の機会を持つことが期待されます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■人権チェックの自己評価を毎年1回実施しています。また、毎月行われる各パート会・保母指導員会・職員会議でも、養育・支援の質の向上に関する評価、分析・検討を行っています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
---	---	---

<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■自己評価の結果や、意見箱の子どもの意見、職員のアイデアシートなどから把握した課題を、主任会議や職員会議で共有し改善策を話し合っています。  
 ■前回の第三者評価の改善点については、小規模・ユニット化や建て替えが優先されたことで、改善計画の課題としては挙げられていません。今後、改善計画に盛り込むことを期待します。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■施設長の役割と責任については、業務分担表に記載していて、職員には、毎年4月の職員会議で運営方針に関する文書によって伝えられています。また、有事の場合については、それぞれ対応するマニュアルに記載されています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■施設長は法人内外の各種会議や研修に参加することで、法令遵守や改正に関する情報を得ています。直近に改正のあったハラスメントに関しては、自ら職員に対して研修を行なっています。  
 ■施設運営についての関連法令は多岐にわたっていて、見直しや改正も目まぐるしく繰り返されています。常に、広い視野に立ってアンテナを張り、それらの把握・理解に努められることを期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

■施設長は職員会議のみならず、各パートの会議にも出席しています。また、コンピテンシーシートでの面談・誕生月面談などの機会を通してコミュニケーションを図りながら、養育・支援の質の向上に努めています。  
■変化する子どもの状況に対応できるよう、月1回のユニット会議には2名の臨床心理士も参加させるなど、専門性の高い養育・支援の質の向上への体制を構築するよう努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

■小規模・ユニット化への移行に向けて、より働きやすい職場環境を目指し検討を重ねています。  
■職場環境改善アイデアシートの活用で職員からの意見を多く取り入れるなど、ボトムアップ方式をとっています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

■今後、一つのユニットに一人の臨床心理士を配置する計画を立てています。  
■人材確保の効果的な方策としては、ホームページの採用ページの充実やSNS、動画の活用、WEB会議システムの利用による就職説明会等々、幅広い形や求職者の属性を考慮するなどの工夫が見られます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

- 「期待する職員像」を明確にし、職位に応じた9段階のキャリアパスを作成しています。
- 「高業績者の行動特性」であるコンピテンシーも導入し人事考課を行っています。コンピテンシーを目標管理と各人別の研修計画と連動させた人事管理となっています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

- 職員の意向はアイデア提案シートの活用で把握し、働きやすい職場環境への実現に取り組んでいます。
- 年次有給休暇や時間外労働は月毎に確認しており、有給休暇の取得日はできる限り職員の希望が叶うよう職員体制を整備しています。
- 職員の親睦会は一会計年度につき一人当たり10,000円を上限として予算を組んでいます。
- メンタルヘルス不調のリスクの低減を目的として、ストレスチェックを行なっています。
- 仕事と子育ての両立支援のために、復帰後短時間勤務が可能となるよう人員体制に配慮しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

- 各年度ごとの事業計画にて決定した運営方針を基に、学園、配属フロア、パート、個人別の目標を明確にした目標管理を実施しています。これらの目標を各職員ごとに面談を行い、進捗状況の確認や達成度の確認を行っています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○

□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○
--------------------------------	---

【コメント】

■事業計画に基づき、主任と心理職が研修担当となって各年度の前年度末に研修計画を策定し研修を実施しています。  
 ■アタッチメントやトラウマ等の理解については、主に施設内研修で行なっています。  
 ■職員が自発的に情報を入手し参加を希望するSDS研修も実施しています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

■新人職員研修、各階層別の研修は職場内外で行われており、SDSでの研修も行なっています。  
 ■各個人の職員目標設定・達成シートで、研修受講の履歴・希望する研修や参加予定の研修について管理し、研修に参加出来るよう配慮しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	□指導者に対する研修を実施している。	○
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

■実習生の受け入れについて「次世代人材育成」「施設理解」「第三者の目」の三つを基本姿勢としたマニュアルが作成されています。  
 ■年間に保育士約30名、社会福祉士約5名、臨床心理士1名の実習を受け入れていて、専門職チームを作り対応しています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○



<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。		○
<b>【コメント】</b> ■ ホームページによって理念・基本方針や事業計画、事業報告をはじめ第三者評価の受審結果も公開しています。 ■ 苦情・相談の体制については施設の玄関に掲示し、事業報告で内容の開示を行なっています。 ■ 施設のチラシや里親啓発に関するチラシ「はぐくみホーム」の見学者や講演を行う際に配布しています。 ■ サマーフェスティバルや園祭を通して地域との交流を図っています。 ■ 今後、施設の活動を広報誌などで広く地域に向けて発信することが期待されます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
<b>【コメント】</b> ■ 職員に配布している「管理運営マニュアル」の『業務分担等』のなかで権限と責任を明確にしています。 ■ 自主点検は年3回行ない、大阪府社会福祉協議会の自主点検支援業務事業による監査を毎年行なっています。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
<b>【コメント】</b> ■ 地域とのかかわりについての基本的な考え方を事業計画に記載しています。 ■ 園の行事や自治会などの行事で子どもと地域の人々が相互に交流できるような取り組みをしています。 ■ 施設の立地上、商業エリアが近くにあり、買い物や通院など子どものニーズに対応しています。 ■ カフェスペースなどで、学校の友人と遊ぶ場所を確保しています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
<b>【コメント】</b> ■ ボランティアの受け入れについては「子供たちの支援の充実」「次世代の人材育成」を基本姿勢とし、料理教室やプログラミング教室、デザイン国語など、団体によるボランティアや職業体験を受け入れています。 ■ オリエンテーションにより事前に必要な研修を行い、また、個人情報に関する誓約書は取っていますが、登録手続や配置等についての内容を記載するなど、マニュアルの充実が求められます。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

- 地域の社会資源はリストを作成し職員間で共有しています。
- 自治会や市の社会福祉協議会とは、定期的な連絡会が設けられています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

- 施設と自治会で8月に行われるサマーフェスティバルと園祭を共催するなどして、地域の福祉ニーズの把握に努めています。これらの行事に限らず、地域の行事に職員を派遣したり、子どもとともに参加したりしています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

- 地域の子どもへの配食や、幼児で卒園した子どもにアフタサービスとしての学習支援を計画しています。
- 災害避難所の指定を受けており、地域住民が気軽に集まる場をつくるためにBBQをしたり、共同訓練時には、段ボールベッドを作ったり、担架を運ぶ訓練などを行なっています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者  
評価結果

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
---	---	---

<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■倫理綱領を職員に配布し、毎年4月の職員会議で確認をしています。  
 ■管理運営マニュアルを基に、援助指針の項目を毎月の職員会議やパート会議で話し合い、理解を深めるための取り組みを行なっています。  
 ■年に1回、人権チェックシートによる振り返りを行っており、昨年9月には、人権に関する施設内研修を実施しています。

② 29 子どもプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■排泄、身体の清潔、居室などの生活環境について、子どもの意見を聞きながら、さまざまな配慮をしており、建て替え後は基本的にすべて個室となります。  
 ■重要事項説明書にプライバシー保護に関する取り組みを記載し、子どもや保護者に周知しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■施設での生活の様子を動画にして、入所前にイメージが持てるように配慮しています。また、見学の希望があれば対応をしています。  
 ■養育・支援の利用をするにあたって必要な情報の提供のあり方や資料などは、毎年見直しをしています。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 重要事項説明書や子どもが安心して暮らすための『みんなのおやくそく』を作成しています。養育・支援についてイラストにするなど子どもにとってわかりやすい工夫や配慮をしており、主任と担当者が説明をしています。
- 子どもや保護者等への説明事項や、そのことへの同意に関しては書面で残されています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 措置変更などは引継ぎのフォーマットをつくり対応しています。
- 退所後も担当職員が相談窓口となっています。いつでも連絡が取れるようSNSを準備していることを口頭で説明しています。
- 退所後も気軽に施設に相談に寄れるような関係性をと、「里帰り会」の取組みや、園祭など行事参加の呼びかけを行なっています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

- 給食に関する調査を定期的実施しています。
- 子ども会はコロナウイルス感染症の影響で行えないこともあったが、家単位で行なって、職員が出席しています。
- 意見箱を設置し、出された意見は主任会議で協議したうえ、児童自治会で子どもたちに返答しています。
- 子どもの個別相談面接は随時行われていますが、定期的・計画的な実施が望まれます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■苦情解決の仕組みは、第三者委員の配置とともに、ポスターの掲示や出された意見の取り扱いについて明示されています。ただ、対象が、施設内では幼児から高校生(成人)と家族、及び近隣住人等と幅広いため、さらに、わかりやすい表記が望まれます。同様に、当事者への返し方や開示・情報提供のあり方にも工夫が必要と思われれます。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

■前項同様、意見や要望をどこ(誰)に、どのように伝えていけばよいのかについて、子どもには生活場面や自治会等の機会に、また、保護者には面会や外泊時を活用し、さらに丁寧にわかりやすく周知していく取組みが望まれます。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

■意見箱の場所は少しでも投函しやすいように子どもの意見も聞き、生活グループ単位に設置しています。  
 ■子どもからの相談や意見を、どのように聴き、対応していくのかといった具体の手順・方法等を示したものを整え、子どもひとり一人を主体にした安心できる生活と前向きに生きる気力の喚起につながる、より実効性のある取組みが望まれます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

■日常の生活場面のヒヤリハット事案は、日々の子どもひとり一人の支援記録に記され、担当者によって取り扱いについて3段階の評価がなされています。  
 ■ヒヤリハットの収集や集積は、個別の事案としてだけでなく、施設(ユニット)として安心安全な環境の提供への課題の発見、再発防止のための改善策の検討等につなげるものとして汎用することに大きな意味があります。共通要素の抽出や事案発生に伴う諸要因の分析・検証が容易となるような形での電子データとして記録するなど、より建設的な取組みが望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■養育・支援職員は日ごろから、職員必携の「感染症への対応」に基づいて情報交換や自己研鑽に努めています。  
 ■「新型コロナウイルスへの対応」をはじめ、「応急手当」や「血液・吐物の取り扱い」「服薬」等について、看護師による研修会が年間数回にわたって実施されるなど、心理職員共々、子どもひとり一人の心身の健康に協働して取り組んでいます。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■BCP計画が策定されています。避難訓練も計画的に確実に実施し、毎回の訓練は『何時いかなる時の災害に対しても、職員の誰しものが指揮者となって対応できるように』という意識をもって行われています。

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

■養育・支援の標準的な実施方法は、総合的な「運営管理マニュアル」に包含され文書化されています。  
 ■養育・支援の標準的な実施方法については毎月意見交換と情報共有がなされ、また、年3回の現場での話し合いにおいてもマニュアルを取り上げ、支援に関しての確認や検討が行われています。  
 ■現在、施設の全面的な小規模・ユニット化に向けての建て替え中という移行期であり、標準的な実施方法についても、実践との擦り合わせのなかで固めていこうとしている段階です。  
 ■今後の養育・支援のマニュアルにおいては、日常生活場面での具体例を挙げながら、権利擁護やプライバシー保護についての基本姿勢をも明示していくことが望まれます。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	<input type="radio"/>

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

■ 養育・支援のあり方については、毎月副主任を軸に、管理運営マニュアルを基にして意見交換と情報共有がなされています。また、主任が軸での年3回の現場での話し合いにおいてもマニュアルを取り上げ、支援に関しての検証や見直しが行われています。

■ 標準的な実施方法に関して、子どもたちからの意見や提案を聴取する機会や場を用意し、マニュアルの検証や見直しにそれらが反映されるような仕組みづくりが望まれます。

■ 前項にも記したとおり、現在、施設の全面的な小規模・ユニット化に向けての移行期であり、各種マニュアル類に関して、実践との擦り合わせでの試行錯誤のなか、新たなものの作成に当たっている状況にあります。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

■ 入所児童について、担当職員はじめ主任・副主任、FSW、心理職員、看護師等が横断的、多角的に観察・評価し、それを基に意見交換を行なって、個別の支援計画が策定されています。こうした策定手順等は、運営管理マニュアルに定められています。

■ 子どもの意向把握と同意については、「子どもと作る自立支援計画」「子どもの特徴ノート」に沿って行われています。

■ 特に支援困難なケースについては、毎月の会議や日々の引継ぎの中で振り返りと支援体制を共有し、些細な変化にも適切な支援ができるように心がけています。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

■ 自立支援計画の策定にあたっては、独自に作成した「子どもと作る自立支援計画」や「子どもの特徴ノート」を活用しながら、子どものニーズや意向等を計画に反映させています。また、毎月の会議でケースの動向を検証し、変更する場合もタイムリーに対応できる仕組みができています。

■ 施設に求められる自立支援計画の見直し(おおむね6ヶ月)に対応すべく、毎月の個別計画を基にした会議で確認されたことがらについての、今後半年の支援展望として可視化することが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。

<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

■記録に関して、日々の細やかな言動も見落とすことなく記載し、子どもを取り巻く専門職員も交えて会議を持ち、全職員共有のもと密度の濃い養育・支援を心がけています。  
 ■各職員が日々記載する支援記録や自立支援計画票、実習ノート所見等においては、施設が管理する公けの文書として使用する用語や表記の精査と共通化が求められます。  
 ■PCを用いた記録が行われていますが、建て替え工事中ということもあって、施設内ランが機能しておらず、情報の交換共有が十分に行なえる状況ではありません。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

■就業規則や入所の際の重要事項説明時の項目、職員への人権擁護チェックリスト作成の折の説明等、いろんな場面で個人情報は取り扱われています。個人情報の保護について正しく理解し、取り扱い方の重要性についても認識を高め、整理し文書として明示するとともに、職員はじめ利用者に対し、施設としての基本的な考えや取り扱いの仕方など開示する取組が望まれます。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

■今年度（2022）は子どもの権利擁護に関する研修を6月に実施するとともに、ユニット会議で日々の出来事を取り上げ、権利の擁護・侵害等について研鑽を積んでいます。  
 ■人権チェックリストでの確認は、例年1回の実施ながら、関連事例が発生すれば適時実施し、職員ひとり一人及び職員全体に意識啓発を図るなど、子どもに安心・安全な生活を提供する取組に努力しています。

(2) 権利について理解を促す取組



①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

■子どもの権利条約・権利ノート・生活のしおりと、権利擁護の一連の流れを、支援する側及びすべての子どもたちが理解できるように、「4つの権利」を生活面での具体例に取り上げるなどの工夫をし、よりわかりやすく示していくことが望まれます。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

■子どもの前向きに生きる意欲につなげるため、措置機関と協働して、一人ひとりの年齢や事情を勘案しながら、必要な事実の伝達や措置変更等のタイミングを考え、慎重な対応がとられています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

■大舎制から小規模・ユニットへと支援体制が大きく変化するこの時期を契機として、過去の職員等による不適切な対応事案を見つめ直し、被措置児童等虐待防止について職員一人ひとりへの意識喚起及び「子どもの些細な言動の変化への気づきの視点」等についての情報交換や研修に力を注いでいます。  
 ■日常の施設内外でのイヤな出来事・困ったことなどを、子どもが一人で抱え込まずに相談や解決が容易に求められる環境づくりを喫緊の課題と考え、積極的に取り組んでいます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

■入所に際し、これまでの生活環境や人間関係との段差が少なくスムーズに新しい場面に適応できるように、当該児童はじめ措置機関や学校と綿密に情報交換するとともに、職員はもとより在園の子どもたちもが一体となって新入児童の安心安全な生活の提供に自然体で関わっている様子が伺えます。  
 ■児童の退所後の生活でも「施設・職員・子どもが一体で支えとなれるように」という考えでのバックアップ体制が有効に機能しています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

■施設が実家としての機能・役割を果たせるように、退所後を見据えて、早くからリービングケアに取り組むことを自立支援計画に盛り込むとともに、退所後は何時でも施設に出入りできる環境を用意し、先に退所した先輩と在園生との交流を積極的に推進しています。また、必要に応じて、司法や行政への同行支援も行なっています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者  
評価結果

①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

■毎月のユニット会議・職員会議や日々の引継ぎに、心理職員や看護師等の専門職員も参加して、個々のケースについて多角的な検討が行われています。その情報は他のユニット職員も共有して、施設としてトータルに子どもたちの養育・支援に関わる仕組みが整っています。

■今回の第三者評価に伴って実施した子どもたちへのアンケートの結果からも、子どもたちの職員への信頼度は高く現れています。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■子どもの年齢や発達段階に沿うように一定のルールは設けられていますが、現在、全面移行が進められている小規模グループ体制は、ハード面とともにソフト面でも柔軟な対応（例えば地域の習い事に参加するなど）が行われ、子どもへの個別養育の展開が見て取れます。

■今後、社会生活適応力の習得に向け、子どもひとり一人に、職員のティーチングからコーティングへと階段をのぼりながら成長するサポートプログラムの策定と、施設内外での新たな支援・援助実践が期待されます。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■大舎制から小規模支援体制への移行にあたり、これから先、大舎制(数多い職員の多様な眼差しと考え方の中で養育・支援ができる)の良さを意識しながら、子どもひとり一人の成長に合わせ個別に寄り添うきめ細やかな支援を通して、子どもたちが前向きに意欲的な生活ができる関わりが期待されることです。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■子ども一人ひとりの年齢や発達状況、また、虐待体験等によるメンタルケアを要する子どもに合わせて、グループケアを軸にしながらも、個別のニーズに応じて施設内外の催物への参加や地域の公共機関（図書館・公民館等）の活用を促し、より広い場面での社会経験の獲得に努めています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■子どもの自主性を重んじた生活を心がけ、施設や地域の行事等には自主参加を尊重しています。  
 ■中学生から、インターネットの利用に関しては、制限・条件ありきではなく、積極的に付き合いながらその都度必要な知識を学んでいき、より良く活用していけるような支援の方法をとっています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■施設の立替え・小規模化にともなって、食事は調理後すぐに摂食することができるようになりました。また、月に数回子どものリクエストを募り、給食委員会等で取り上げ献立に反映するようにしています。  
 ■栄養士や調理師が小規模グループの生活の場に出向いて直接調理するクッキング日や、おやつを選べる日を設けるなど、施設に居るうちに、食材調達から調理・喫食まで一連の流れを身近に感じ、また、自然とスキルも身に付けていけるような工夫がなされています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

■衣類購入については、子どもが個人で買いに行く場合と、時には、職員と一緒に出かけ、二人だけの時間を持って、好みなどを話し合いながら商品を選択する機会も用意されています。衣服は子ども一人ひとりの思いを尊重しつつも、社会活動の場面に沿ったTPOも考えられるように声掛け・助言が行われています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

■共用スペースは職員が整美し快適な住環境の維持に努めています。  
 ■小規模ユニットでは、一人ひとりの部屋があって自分の物は自室で管理することを基本とし、季節外の衣類等を収められるよう別途保管場所も準備されています。  
 ■子どもたちがリビングに自然と集い、顔を合わせ言葉を交わせるようにと、トイレは居室階（2F）ではなくリビング階（1F）に設けるなどハード面での工夫・配慮がなされています。ただトイレは、感染症病児などとの区別使用が必要になった場合も想定して、対応を考えておくことが必要です。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

■看護師を配置し、嘱託医療機関との連携や通院、子ども・職員の健康診断等、タイムリーな処置ができている。医療に関する職員研修も充実させ、心理士によるメンタルケアとともに子ども・職員の健康増進に積極的に取り組んでいる。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

■子どもには、リーフレットを用いて、プライベートゾーンや性暴力等についての学習会をもち、その後も、一人ひとりの状況や理解度に合わせて振り返りをするなど、成長に合わせて継続した取り組みを行なっています。また、性に関する課題がある子どもには、別途プログラムに沿った性教育を実施しています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

■日ごろから子どもの言動については、支援職員、専門職員等が情報を共有して、しっかりと評価・分析を行い、必要に応じて関係機関とも連携を取りながら対応している。

■問題行動の背景に関しては、心理職員が定期的にコンサルテーションを実施するとともに、個人や少数の職員での「抱え込み」が起きないように援助する体制がしっかりと整えられています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	□子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

■前項に記した施設内での行動観察・評価のみならず、主な活動場所である学校とも、日常的な「連携シート」の活用はじめ、毎月情報交換会を実施し、交友関係上の暴力・いじめなどが生じないように、また、早期発見・早期対応の取り組みが行なわれています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

■現在2名の心理職員を次年度1人増員して、子どものメンタルケアはじめ職員の専門性の向上並びに心のケアのさらなる充実に取り組んでいこうとしています。  
 ■心理職員は、日ごろから施設内の諸会議に参加するとともに、保護者対応や関係機関とのカンファレンスに参加し、保護者や関係機関・団体へも積極的な援助・支援活動を行っています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■建て替え、小規模化により、静かで落ち着いた学習環境の確保とともに、教材の充実も図っています。  
 ■小中学校とは月1回情報交換会を持ち、新入生のスムーズな登校配慮をはじめ、学力の遅れている子どもや低学力の子どもに対し、個別にテキストの準備や学習ボランティアを活用するなど、学力の習得に積極的に取り組んでいます。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■子どもが希望する進路にとって課題となる「金銭や住居等」に関して、情報の提供のみならず、高校卒業後の進路及び変更にもなう施設資源の活用や措置延長にも柔軟に対応し、子ども一人ひとりの将来を見据えたケアに積極的かつ具体的に取り組んでいます。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

■金銭感覚や社会人としての責任や対人関係の習得手段として積極的にアルバイトを奨励しています。  
 ■施設として、事業主に雇用関係をこえて、要保護児童本人への理解と継続したサポートについての理解とを求め、施設と児童のニーズに応える社会資源が一体となった自立支援の推進に努力しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

■FSWの配置により、子ども一人ひとりの家庭環境に応じた、きめ細やかな家族関係調整や家族からの相談への対応が、退所後も継続して手厚く実施されています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

■親子関係の状況に応じ児童相談所と連携協議しながら、FSWが主軸となって家族再統合に向けて取り組んでいます。  
 ■建て替えにより「親子訓練室」が設けられる予定です。入所児の家族に限らず、里親一里子のマッチングやひとり親家庭のレスパイトなど、FSWが主になった多目的な活用の検討が期待されます。